平成２６年　３月　５日

千葉市長　熊谷　俊人　様

千葉市資産経営推進委員会
委員長　稲生　信男

平成２５年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について

千葉市資産経営推進委員会は、公共施設見直し方針（素案）及び資産の総合評価について、平成２５年度は４回の委員会を開催し、専門的見地や市民視点から慎重かつ精力的な議論を重ねてまいりました。

今般、当委員会の意見をとりまとめましたので、下記のとおり提言します。

市におかれましては、本提言について十分検討され、適切に対応されるよう要望いたします。

記

１　公共施設見直し方針（素案）について

方針（素案）に盛り込まれた、まちづくりの重大な転換期において公共施設の老朽化問題等への早急な対応が必要だとする基本認識、「人口減少・少子超高齢化の進展」、「集約型都市構造への転換」、「維持更新費用の増大」、「低い施設利用の効率性」及び「厳しい財政見通し」といった現状と課題の整理、適切な市民サービスを持続的に提供していくための３つの基本方針「施設総量の縮減」、「施設の再配置」及び「施設利用の効率性向上」の設定、そして基本方針に基づくアクションプランの策定を始めとする見直しのアプローチなど、市が目指す公共施設見直しの方向性については、概ね妥当である。

ただし、具体的な記述に係る以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）「適切な市民サービスの持続的な提供」が目的であり、そのために必要な施設総量の縮減をするという趣旨が市民へ的確に伝わるよう、構成などを見直すこと。

（２）施設総量の縮減について、今後３０年間の長期を見据えた内容であることから、将来的に総量縮減率を見直すなど、社会経済情勢の変化に適切に対応できるよう、記述を追加すること。

（３）本方針に基づく取り組みを強力かつ着実に推進するため、アクションプランの策定やその後の見直しにおける庁内の検討・推進体制について、具体的に記述すること。
（４）市民や行政が一体となった見直しの取り組みを推進するため、市民参加や協働の推進に関する記述を充実すること。
（５）本方針の趣旨が市民に適切に伝わるよう、平易かつ適切な文章やデータを用い、市民にとって分かりやすい構成や記述内容とするなど、充実や工夫をすること。

２　資産の総合評価について

データ評価によるスクリーニングを経て定性評価である総合評価を行い、見直しとなる施設は利用調整へ、継続利用とした施設は計画的保全対象になるなどの評価の枠組みや、評価にあたっての視点、見直しの方向性など、資産の総合評価の全体的な取組み内容については、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）データ評価のベンチマークについて、相対評価では母集団の数値が低い場合、見直しが必要なものを見落とす可能性があることから、評価基準を工夫すること。
（２）運営コストについて、データ評価における簡便的な評価だけでなく、総合評価では収支構造にメスを入れるなど、きめ細かく検証すること。
（３）継続利用となった施設についても、継続的に状況を把握すること。
（４）施設グループの中で利用状況等が良好な施設については、良好である要因の分析・考察を行うこと。
（５）今回の分析により、機能の類似性が再確認された公民館やコミュニティセンター等のコミュニティ系施設の今後のあり方について検討を行うこと。